

電気通信分野における 改正個人情報保護法説明会

本年5月30日に改正個人情報保護法が施行に伴い、事業規模を問わず全ての個人情報取扱事業者が法の適用対象となります。

説明会では、「改正個人情報保護法と事業者への影響」、「電気通信事業者は、改正法にどう対応すべきか」と題した2本の講演を行います。

開催日時

平成29年11月21日(火)
14:00~17:00

開催場所

ピュアフル松山勤労会館 4階 孔雀の間
(愛媛県松山市宮田町132)

参加費

無料(定員50名)

主催

- 四国総合通信局
- 一般財団法人
日本データ通信協会

プログラム

時間	講演内容等	講演者
14:00~14:05	開会挨拶	
14:05~15:35 (90分)	改正個人情報保護法と事業者への影響	一般財団法人日本データ通信協会 電気通信個人情報保護推進センター 諮問委員長 情報セキュリティ大学院大学 学長補佐・情報セキュリティ研究科 教授 湯浅 墾道氏
14:45~16:45 (120分)	電気通信事業者は、改正法にどう対応すべきか	一般財団法人日本データ通信協会電気通信個人情報保護推進センター 所長 小堤 康史氏
16:45~17:00	閉会	

お申し込み方法

次のWEBサイトからお申し込み下さい。(一般財団法人日本データ通信協会ホームページ)
https://www.dekyo.or.jp/kojinjyoho/contents/info/matsuyama_seminarinfo.html

お申し込み期限

平成29年11月14日(火)午後5時

お問い合わせ先

総務省四国総合通信局情報通信部電気通信事業課
TEL: 089-936-5041
E-mail: shikoku-jigyoku@soumu.go.jp